

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2ユニット共通の『介護理念』を見えるところに掲示し、共有している。日々のケア場面やホーム会議の際などに『立ち返るべきところ』として振り返り、実際の行動につなげられるよう努めている。	理念は、開設時に職員で話し合い作り上げたものである。その理念を現在も大切に、利用者一人ひとりに笑顔で寄り添う介護を実践している。理念は玄関、廊下、休憩室等、目に留まる場所に掲示し、職員間で共有しながら意識付けを図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校との定期的な交流(運動会等へのお招き、その招待状を持っての施設来訪)が継続している(三年生の総合学習の計画に毎年入れてくれている)。小学生の登校見守り・声かけを、二階の窓からではあるが毎朝実施している。今年度は保育園児も散歩の際に「こんにちはー！」と声をかけてくれ、利用者は喜んでいる。地区の祭りの際には神輿が寄ってくれる。地区のいきいきサロンに、毎回ではないが出かけている。	事業所は、保育園、小学校、診療所といった地域コミュニティの中に位置している。地域の祭りや園児との触れ合い、また、小学生の総合学習での交流なども恒例の行事として継続している。登校する児童に、窓越しから「おはよう、行ってらっしゃい」の声掛けは日課となっている。地域サロンへの参加や、近所からの野菜の差し入れなど、地域の一員として日常的に交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のいきいきサロンの活動に施設訪問を取り入れてもらい、今年度も三回訪問してもらった。「(来るまでは)どういう施設かわからなかったが、理解につながった」という声もいただいた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業報告や相談をさせていただき、貴重なご意見や励ましの言葉をいただいている。担当の市職員の方より、「自分が見ない数年のあいだに、地域とのつながりがとても深くなっており、驚いた」との言葉もいただいた。	運営推進会議は区長、民生委員、地区消防団、市の介護保険係、家族代表、事業所職員等で構成され、併設の小規模多機能施設と合同で開催されている。事業内容の報告や課題についての意見交換を行い、出された意見は運営に反映させている。会議録は意見交換等の内容が丁寧に記載されている。今後は参加していない家族への会議内容の報告について、検討されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	援助が難しいケースや紹介されたご利用者については、常に連絡・報告・相談を行っている。区分変更や他機関への申請など具体的な助言をもらい、実施している。	運営推進会議には市担当職員の参加もあり、現状報告等を行っている。また、過去には虐待が疑われる利用者を市と連携し、入所に至った事例や、成年後見制度を利用している方の入所の相談、また住所変更についての助言や、困難事例等については解決に向け、連携・相談出来る体制が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間を除き、ユニットの出入り口およびエレベーター、階段のいずれも施錠はしていない。	事業所では、日中はエレベーターや玄関の鍵を含め、施錠は行われていない。利用者は、各ユニット間や1階の小規模多機能事業所間の行き来が自由に出来ている。現在4名の方が転倒防止のため、「身体拘束をしないケア」を意識しながら、夜間のみセンサーを使用している。事業所ではマニュアルを使用しながら、全職員で日頃のケアの振り返りや、勉強会等を通して身体拘束についての理解を深めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	11月に地域振興局主催の高齢者虐待防止実践研修に管理者が参加、昨年度の実践報告を行った。翌12月のホーム会議にて復命・報告、昨年度の取り組みを再度振り返り、せつかくの取り組みを『やりっぱなし』にならないよう努めている。	虐待防止の研修会に管理者が参加し、ケア会議にて復命報告を行っている。マニュアルは市作成のものを事業所マニュアルとして活用し、常に職員は不適切ケアについて、お互いに気をつけながら支援にあたっている。平成30年度より法人内で委員会を立ち上げ、その中で、虐待防止に向け、取り組みの強化を図って行く予定である。	管理者は職員の状況把握に努めながら、適宜指導をしている。今後は委員会を中心として、事業所独自のマニュアル整備を行うことが望まれる。これまでも復命報告が行われているが、外部研修や日頃のケアの振り返りを通して、内部研修を定期的に行うことで、職員意識を高めながら、虐待防止に向けた取り組みが期待される。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	H30年1月現在、成年後見制度利用者1名。管理者が計画作成担当者が関係機関と連絡を取り合い円滑な制度利用へつなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し管理者が本人およびご家族に直接説明をさせていただき、特にそれまでの在宅サービス利用時との違い(受けられなくなるサービスや制度等)について重点的に説明し同意・了承をいただくよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へは年に1回の外部評価の際のアンケートと、ケア方針等の相談の際にご意見があればお聞きしている。利用者ご本人が運営に関して意見を発するための場(そのための機会)は特別設けていないが、日々の関わりの中でご要望があればお聞きしている。	家族からの意見や要望は、面会時や電話等で随時伺うようにしている。利用者からは日々の関わりの中で、丁寧に耳を傾けている。過去には家族からの意見で、感染症流行期の面会の在り方や、お便りの写真掲載の方法について意見をいただき、対応に努めた経緯もあった。また、家族アンケートは毎年実施されており、アンケート結果は外部の方の目にも留まるよう玄関に掲示されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者および本社の役員が月1回のホーム会議に出席し意見を聞いている。ハード面などで早急に対処が必要な事項はその場で採択し実施につなげている。	法人は複数の事業所を運営しているが、その中で定期的な異動はほとんど無く、希望する事業所で勤務出来るよう配慮している。現在、職員との個別面談は実施していないが、日々の業務の中で聞くようにしている。資格取得に向け、研修会参加に伴う勤務の調整や、ハード面では手すりの設置等、提案と意見を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	29年10月、法人全体で給与規定の改定を行い、かねてより職員から要望のあった退職金制度についても30年度より実施予定。勤務の時間や形態については個々の事情により柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度途中より法人全体での委員会活動を立ち上げ、その一環として『研修委員会』が発足、計画的な研修体系の構築を図っている。介護福祉士や介護支援専門員の資格取得に向けた費用の補助や貸与制度および、資格手当を導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2ヶ月に一度の三魚沼グループホーム連絡会へは今年度は参加できていない。法人内全施設職員対象の勉強会(感染対策等)を開催しており、全員は難しいが毎回誰かは参加するようにしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ケアマネが本人に面談(できるだけ自宅訪問)し、不安や要望にお応えできるよう努めている。入居後も、自宅での生活とのギャップや様々な思いを感じられることを考慮し、職員・管理者は頻繁に話を聴くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能な範囲で、ご本人同席とは別の場を設けてご家族の困りごとや要望をお聞きしている。その際、表情や短い言葉から『言いづらい真意』を汲み取るよう努めている。また、入居にあたってのご家族の思い(葛藤)にも配慮し、入居後しばらくは頻繁に連絡をとるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	空床ができた際は、待機者の現在の状況を居宅ケアマネや地域包括支援センター、および法人内の小規模多機能型事業所に確認・相談し、『入居が妥当か』を検討を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護理念にも『共に支え合う介護』を掲げ、「ともに暮らす」関係づくりに努めている。教えていただくことも多く、「家族の延長」「大変助かっている」「人生の先輩」という思いを職員は持っており、お互いに「ありがとう」の声が聞かれる。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設の方針として定期的受診は原則、ご家族に協力を依頼し、関係が疎遠にならないよう、また、直近の状態の共有に努めている。毎月のお便りで受け持ち職員から近況をお伝えしたり、ご本人に記入してもらったりしている。ご本人との会話の中でもご家族の名前を出すことで、気持ちの安定につながっている。	利用者の要望に応じて、家族には受診時の付き添いや、外出に協力してもらっている。利用者の「家に帰りたい」と言う思いを家族に伝え、共に過ごす時間を持つことで安心し、落ち着く方も居られた。納涼祭や誕生会の出席、衣替え、日用品の準備等、家族の協力を得ながら、共に支える関係づくりに努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設の小規模多機能施設から入居した方は、希望に応じて行き来をして関係が途切れないよう配慮している。面会の方とご本人とで一緒に写真を撮ってお渡しする等、いい思い出が残るように努めている。利用者の希望で、ご自宅の様子を見にドライブに出かけたこともあった。	馴染みの床屋や檀家のお寺参りに、家族と一緒に出掛けたり、併設の多機能事業所を利用している知人に会いに行くなど、入所後も交流を継続している。年1回の年賀状のやり取りを楽しみにしている方の支援等、これまでに大切にしてきた人、場所などの関係が途切れないよう、要望に添いながら支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	不安を訴える方に他入居者が声をかけてくれるなど、入居者同士の関係はおおむね良好である。お喋りに花が咲く時は職員はそっと見守り、いさかい(一方または双方が傷つく)になりそうな時はさりげなく話に入るなど、配慮はしつつも入居者同士の関係に出しゃばりすぎないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養へ移られた方のところへ面会に行ったり、その後の様子を確認したりしている。ご家族が様子を知らせに立ち寄ってくれたケースもあった。退去後に亡くなられた時は行ける職員皆でお見送りに行かせていただいている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス計画書(2表)のサービス内容だけでなく、(1表)の本人の意向欄への丁寧な記載や、職員間の周知を大切にしている。受け持ち職員を中心にセンター方式シートを使用し、日ごろの言動(の観察・記録)や会話からご本人の意向や好むこと・好まないことを把握し、サービス方針や声かけの仕方などに反映させている。	本人の思いや暮らし方の希望、意向をしっかり把握できるよう、センター方式のアセスメントシートを使用し、担当職員が丁寧に記載している。利用者との日々の会話や仕草、表情等から思いを汲み取り、把握したことや気づきは申し送りや記録で職員間で共有しながら、本人の望む暮らしに反映できるよう努めている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前任ケアマネや事業所、およびご家族からの情報をもとに可能な限り環境や過ごし方を整え、入居という環境変化によるダメージの軽減に努めている。また、入浴や足マッサージの時間に昔の話や季節の話題に触れ、『これまでしてきたこと』をお聞きしている。裁縫が得意だった方には現在も役割として担ってもらっている。	利用開始時には自宅訪問を行い、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境について把握している。また、それまで利用していたサービス事業所や関わっていたケアマネージャー等から情報収集し、これまでの暮らしが継続できるよう支援している。それまで行っていた畑仕事をしたり、檀家のお寺さんにお参りを続けている方も居られる。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者のその日その日の表情や言動、また、『ちょっといつもと違う』の観察につとめ、互いに報告・記録し、夕方のミーティングで共有している(異常の早期発見・早期受診につなげている)。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	受け持ち職員と計画作成担当者が主になってアセスメントを行い、ご家族にもご意見をいただきながらケアプランを作成している。受け持ちが毎月モニタリングを行い、変化を見逃さない仕組みづくりができています。また、それを翌月のホーム会議で全職員で検討・共有している。	初回のケアプランは計画作成担当者が作成し、入居後は担当職員がアセスメントの追記やモニタリング、2回目以降のケアプラン作成を受持ち実施している。ケアプランに基づいた実施状況は日々の記録に残し、1ヶ月毎に記録を参考にモニタリング、3ヶ月毎に評価を行っている。毎月のホーム会議では、ケアの在り方や課題等について検討し、現状に即した介護計画となるよう努めている。ケアプランは本人・家族に説明すると共に、本人用には見やすいようA3様式に拡大し渡している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアを実行したら原則すぐに、介護記録用紙に本人の言葉や表情(気づき)を正確に記入している。それをもとにミーティングでも話し合い、次のケアにつなげている。『ケアプランの見直しやモニタリングがしやすいように、記録する』という意識も職員は持っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調やADLの変化には速やかに・柔軟に対応している。基準ぎりぎりよりも余裕のある人員配置をしているため、お一人おひとりに関わる時間や柔軟な対応がとりやすい事業所であると考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	最寄りの小学校・保育園との交流は毎年継続しているほか、社協の登録ボランティアに依頼し年間を通じて演芸や慰問に来てもらっている。地区のいきいきサロンでは施設に来てもらうだけでなく、公民館でのサロンの回にも呼ばれて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	もともとのかかりつけ医を継続している方が多い。ご本人の状態やご家族の希望に応じて、紹介状を依頼し適切な受診の支援をしている。受診の際は職員が同行するか、施設での様子を書面で主治医に報告・相談を行っている。	利用者や家族の希望に沿って、入居前のかかりつけ医の継続を支援している。基本的に受診は家族にお願いしているが、成年後見制度利用の方や緊急の場合には、事業所で受診の対応をしている。受診の際は、事業所での本人の様子やバイタルを書面で持参してもらい、医師に状況を伝えている。利用者に変化がある場合は直接医師に電話相談し、適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	予期できない体調不良などの際には併設事業所の看護師に看てもらっているほか、持病や既往から予測される症状については一日でも早く(特に休日前)かかりつけ先の看護師等に相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	直近1年以上、入院した方はいない。入院時には管理者かケアマネが同行し、情報提供や相談を行う・見舞いを兼ね職員がこまめに足を運び、看護師から経過を聞くなどして対応する。治療方針の決定や退院に向けた話し合いには同席する。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りができる体制はとっていないが、『そのような時』の相談は入居の時点からご家族とよく相談し、救命処置を希望するかしないかの確認を文書で行っている。医療依存度が高くなってきた場合、地域包括支援センターへ報告・相談し、ケースごとにできる援助を行っている。	契約時に事業所では看取りの対応が出来ないことを説明しており、同時に本人・家族の意向も文書で確認している。入居後に状態変化があった場合には、その都度説明や相談を行い、食事摂取を目安に特別養護老人ホームへの申し込みを勧めている。今年度急な状態変化により、1名の方の看取りを行っており、管理者は重度化や終末期の体制について慎重に検討すべきと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命・緊急時の応急手当等の訓練が充分とは言えず、万が一の時の対処の仕方に不安を感じている職員もいる。冬の初めにはノロウイルス等の感染症対策の勉強会を開催し、手技の確認や見直しを行った。今年度から法人内事故防止委員会を立ち上げ、質の向上を図ってゆく。	緊急時の対応体制として、緊急連絡網が整備されている。今年度より法人内に事故防止委員会を立ち上げ、急変や事故発生時のマニュアル作成や支援体制の整備等、質の向上に向け準備調整中である。今年度中にKYT(危険予知)研修の開催が予定されている。	利用者の急変や事故発生時には、慌てず適切な行動がとれることが求められる。今後は、利用者個々のリスクについて職員間で話し合う機会を持ち、ケア方法について共通認識を持って日々の支援にあたることが望まれる。また、起こりうる具体的な事例を通じて実践的な訓練を実施するなど、いざという時の実践力を身に付けていかれることを期待したい。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の避難体制が課題であり、夜間を想定した避難訓練を年度内に実施予定。災害時の備蓄品は担当者が定期的に期限を確認し入れ替えている。火災・地震・水害時等の一般的なマニュアルと、火災・地震時の初期行動等を定めたマニュアルを作成している(市のハザードマップの冠水地域には指定されていない為、水害については詳細なマニュアルは作成していない)。	1階の小規模多機能施設と合同で火災想定での避難訓練を運営推進会議日程に合わせ実施している。推進委員より「職員はヘルメットが準備されているが利用者も何か必要ではないか」といった意見があり、防災ずきんを玄関入り口付近に整備し訓練の際には使用している。前回の外部評価で指摘を受けた、災害対策マニュアルの整備がなされ、夜間を想定した避難訓練も年度内に実施予定である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	名字と名前のどちらで呼ばれたいかご本人に確認し、実践している。トイレの声かけは他者に聞こえないように(耳元で、小さな声で)配慮している。また、失敗があっても速やかに対応し深く傷つかないよう配慮している。	一人ひとりの呼名は、入居時に利用者や家族に確認し、馴れ合いにならないよう人格を尊重した言葉かけや対応を心がけている。管理者は職員の対応や声掛けについて、必要な時はその都度指導している。記録などの個人情報には鍵のかかるカーテンがされた棚に保管され、プライバシーの確保が徹底されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	着る服を選んでもらう、何を食べたいか答えてもらう等、生活の場面で『自分で選ぶ・決める』機会を大事にしている。誕生日には何を食べたいかお聞きし叶えている。遠慮する方には「希望を伝えて下さい」と伝え続けたり、ご家族から性格や好みをお聞きしたり、日頃の表情などから気持ちを汲み取るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝「まだ寝ていたい」、「横になって過ごしたい」、「お茶はあとで」「昼寝はしない。新聞読みたい」等、極力その日・その時のご気分や本人のペースで過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お一人の人間として、爪、ひげ、髪型などの・整容の援助を大切にしている。また、好みのスカーフを着用してもらったり、決めることが難しい方には二者択一で選んでもらうようにしたりと、『決めて、着る』ことを援助している。施設の夏まつりでは浴衣を着て楽しんでいただいた。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の中に好みの物を入れたり、野菜の皮むき等の下ごしらえから、味見、盛り付け、片付けまで入居者に当たり前に参加してもらい、お礼を伝えている。食事の時間は職員と一緒に食べ、箸の進み具合などに配慮し声かけをしている。「肉より魚が好き」という方には個別に対応している。	献立は昨年のもを基本とし、旬の野菜を取り入れながら利用者の嗜好を把握して立てている。誕生日には好きな物や食べたいものを献立に取り入れたり、時には出前を取る、外食に出かける等、食事を楽しむための取り組みを実践している。食事前には嚥下体操を行い、食材の買い物や調理片付け等、食事に関わる一連の作業は、利用者個々のできることに応じて一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全員、毎食、食事摂取量はチェックし少ない方には栄養剤等で補っている。10時には牛乳、14時には野菜ジュースをすすめ、栄養バランスや便秘の予防に配慮している。特に脱水予防が必要な方は水分量をチェックし、不足しないよう手を変え品を変え対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。極力、自力で行っていただき(必要性をわかっていただき)、不十分なところを介助(舌みがきも含め)している。義歯は毎晩、洗浄剤に浸けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの頃合いを見て声かけや誘導を行い、可能な限り布パンツで過ごしていただいている。歩行・立位が困難な方も、尿意に合わせてトイレでの排泄を続けることを重視している(重要事項説明書に「可能な限りオムツの使用を避け…」と記載がある)。	職員は、トイレでの排泄やオムツをしなくて済む暮らしを大切にし、自立を促す支援を実践している。具体的には、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しながら、トイレ利用の声掛けや状態にあった排泄用品を使用し、適切な声掛けや援助を行っている。特に利用開始時には、自尊心に配慮しながら身体機能を見極め、状況に応じて丁寧に支援している。それらの取り組みにより、紙パンツを必要としなくなり、布パンツ(パット)で生活できるようになった方も居られ、オムツ外しを実践できている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を毎日チェックし、水分の不足がないよう終日(夜間も部屋にペットボトルを用意)飲水をすすめている(ほか、項目41参照)。一日おきにヨーグルトも提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	2ユニットで曜日をずらしてそれぞれ週3回入浴いただいている。「今日は入りたくない」という方は翌日に隣のユニットで入浴が可能。お誘いする際も気分よく入浴できるような声かけに配慮している。ゆず湯、しょうぶ湯など季節に応じたかわり湯の機会を通年実施している。	2ユニット毎に週3回の入浴ではあるが、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて個々に浴った支援を行っている。着替えの準備はできる限り一緒に行い、同性介助を基本として職員はマンツーマンでゆっくり関わり、気持ちよく入浴できるよう心がけている。季節のかわり湯として、ゆず湯や林檎湯の他、米ぬか湯などの変わり湯も楽しめるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ソファ(冬はコタツ)を用意し自由に足を伸ばして休んでもらっている。夜間は空調だけでなく希望に応じ湯たんぽを使用し気持ちよく眠れるようにしている。夜間眠れずに不安を訴える方には添い寝など個別の関わりを心掛けたいが、他の方の介助や見守りもあり、つきっきりという訳にもいかない日も多々ある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常勤職員が2ヶ月交代で配薬を行い、『なんの薬か』の理解に努めている。準備～服薬までに3人の職員によるチェックを行う体制をとっている。また、全入居者の薬の一覧表を、随時更新したり見やすく改善したりして誤薬の予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴から、できること・得意なこと・好きなことを探り、役割(食事の支度のほか、掃除、洗濯、裁縫、ゴミ出し、古紙しばり、百人一首や紙芝居の詠み手等)や楽しみ(季節の行事、畑の収穫、お茶でなくコーヒー等)が持てるように日々支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	畑や花の世話、洗濯物干しなど日常的に外に出るようにしている。雪のない時期はドライブ(花見、こいのぼり見物、紅葉狩り等)や外食に出て、入居者からは「やっぱり外はいいね」との声が聞かれる。小学校や保育園からの行事へのお誘い(招かれてのお出かけ)は、入居者皆さんの楽しみとなっている。全員ではないが、定期的にご家族と一緒に出かけられる機会がある方もいる。	職員は外出が利用者の意欲や気分転換になることを理解して、畑や花壇の世話や食材の買い出し、利用者個々の希望に応じた買い物、自宅への外出等、利用者同士の関係性に配慮しながらできるだけ外出する機会を設けている。季節に合わせて花見や紅葉狩り等も計画的に実施され、利用者の楽しみとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止のため、事業所としては現金の預かりはお断りし、日用品など個人的な支出は立て替えで対応している。自分で管理できる方についてはご家族から少額ずつ持たせてもらい、希望に応じてお菓子等の購入をお手伝いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じご家族へ電話を取り次ぐことはある。毎月のお便りの『一言欄』にご本人からご家族へ一筆書いてもらったり、招いてくれる小学校やプレゼントを下さるボランティアの方にお礼の手紙を書いたりしている。自筆や、自筆が困難な方にはイラストのシールを貼るなどして家族へ年賀状を出した。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じていただけるよう、花を飾ったり掲示物に配慮したりしている。鉢植えへの水やりを「自分の役割」と楽しみにしている入居者もいる。	リビングや各居室からの眺めや日当りは良く、四季折々の景色を楽しみながら過ごすことができる環境である。こたつコーナーがあり、浴室は程よい大きさで家庭的な雰囲気と安心感が感じられる。リビングの掃除は朝食後に利用者と一緒にわれ、定期的に換気もされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者どうしの仲や相性に配慮しテーブルの(食事の)席を工夫している。コタツやソファは、気兼ねなく自由にくつろいでいただけるようお勧めしている。自室だと寂しくて一人で昼寝できない方がホールのソファで昼寝することもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具や小物(時計やラジカセ等)をなるべくお持ちいただき本人が安心できるよう努めている。また、ご家族や知人の方と写真を撮らせていただき部屋に飾り、気持ちの安定や会話のもとになるよう、面会時には積極的に撮影させていただいている。	居室にはクローゼット、ベッドが備え付けてあり、自宅で使っていた整理ダンスやテレビ、デッキ、愛用の寝具等持参し、配置にあたっては本人の希望や身体状況に配慮している。また、植木鉢や思い出の写真を飾るなど、家族と相談しながら居心地良く過ごせる環境づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お部屋のカレンダーやコルクボードなど、ピンが外れやすい箇所は、ネジを打ち込み外れないようにしてある。『トイレ』や『便所』の掲示は入居者本人の目線(高さ)を意識している。手すりのないトイレ内部に手すりを設置したり、つかまる所のない動線上には椅子(背もたれ)につかまれるようにしておくなど、自力での歩行が継続できるよう配慮している。ハンドソープ誤飲の危険がある方が使う洗面台は、手の届かない・見えないところにハンドソープを置くなどの配慮をしている。		